

## 提案書評価基準

## (1) 評価方法

- ア 評価委員 1 人あたり 186 点満点とし、下記評価項目について評価を行い、合計得点の高い者を特定する。  
イ 提案内容及び実施体制のいずれかの評価項目の評価点が 1 点となった者は、原則として選定しない。

## (2) 評価点が同点の場合の措置

評価委員の採点の合計点数が同点の場合、次の順序で上位の提案をプロポーザルの上位者とする。

- ア 加重倍率が 5 の項目の合計得点が上位の者  
イ 5 点の評価点項目が多い者  
ウ 加重倍率が 5 の項目に 2 点以下の評価点がない者

|          | 項目                          | (評価の視点)  | 点数               | 倍率 | 満点  |
|----------|-----------------------------|--|------------------|----|-----|
|          |                             |  | 良い >> 普通 >> 良くない |    |     |
| 提案内容     | 事業目的に対する理解度                 | 横浜市内企業においてどのようなデジタル人材が求められているのかを把握し、本事業の目的を十分に理解したうえで事業企画がなされているか。   | 5・4・3・2・1        | 3  | 15  |
|          | 過去の業務実績                     | 本業務を実施するにあたり、過去にデジタルスキルを学ぶ研修を開催し、受講者をデジタル分野の企業への就労に結びつけた実績があるか。  | 5・4・3・2・1        | 3  | 15  |
|          | 受講生の募集方法                    | 研修対象者に対して本事業の実施が伝わるよう、効率的かつ効果的な広報計画を作成しているか。   | 5・4・3・2・1        | 4  | 20  |
|          | 研修の企画・運営                    | 受講者が就労に直結するデジタルスキルを習得することが可能な内容となっているか。  | 5・4・3・2・1        | 5  | 25  |
|          | 実習プログラムの企画・運営               | 受講者が習得したデジタルスキルをブラッシュアップし、就労につなげることができるような実習プログラムの内容となっているか。   | 5・4・3・2・1        | 5  | 25  |
|          | 受講生の離脱防止対策                  | 受講者の理解度を把握するための進捗管理や相談対応など、きめ細かな支援を実施し、受講者の離脱防止のための工夫がされているか。  | 5・4・3・2・1        | 5  | 25  |
|          | 就労支援の企画・運営                  | 受講者が円滑に就業することができるよう、個々のスキルや希望に応じて適切な伴走型の就労支援を実施することができるか。  | 5・4・3・2・1        | 5  | 25  |
|          | 事業効果検証方法                    | アンケート調査や追跡調査を実施し、委託者が今年度の事業内容に対する分析や受講者の就労後の定着状況の把握をすることができるか。   | 5・4・3・2・1        | 3  | 15  |
|          | 予算配分計画                      | 上限額（1,300 万円）を踏まえ、事業内容に対して妥当性があり、かつ効率的な予算配分計画になっているか。  | 5・4・3・2・1        | 1  | 5   |
| 実施体制     | 人員体制                        | 業務を遂行するのに十分な人員・組織体制が提案されているか。  | 5・4・3・2・1        | 1  | 5   |
|          | スケジュール管理・情報共有               | 適切なスケジュール管理及び情報共有がなされる業務管理体制が提案されているか。   | 5・4・3・2・1        | 1  | 5   |
| 企業としての取組 | ワークライフバランス、障害者雇用、健康経営に関する取組 | 次の項目を満たしているか（1 つ満たすごとに 1 点を加算）<br>□ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）<br>□ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）<br>□ 次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス企業（旧「よこはまグッドバランス賞」）認定の取得<br>□ 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得<br>□ 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3% の達成<br>※達成している（従業員 43.5 人以上）、又は障害者を 1 人以上雇用している（従業員 43.5 人未満）<br>□ 健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のクラス AAA 若しくはクラス AA の認証 | 6・5・4・3・2・1      | 1  | 6   |
| 合計       |                             |  |                  |    | 186 |

(186 点満点)